

2020年2月10日

茨城県知事 大井川 和彦 様

日本共産党茨城県議団

山中たい子

江尻 加那

新型コロナウイルス感染症対策の体制強化を求める申し入れ

中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は世界各国に感染が広がり、世界保健機関（WHO）は1月30日、「公衆衛生上の緊急事態」にあたりと宣言しました。

日本国内でも人から人への感染が報告されると同時に、ウイルス潜伏期間中にも他の人に感染する可能性も指摘されています。現在の事態を踏まえれば、水際だけで完全に防ぐことは困難であり、医療や検査の体制を緊急に強化する必要があります。対策にあたっては、人権への十分な配慮とともに現場従事者へのケアが重要であり、医療資源の乏しい本県においては初期段階からの感染予防とまん延防止対策が求められます。

よって、大井川知事に対し、想定外の事態にも対応できる体制を前提にして下記のことを要請いたします。

記

1. 県民や市町村、医療機関等が混乱なく適切な対応を取れるよう、県からの迅速で正確な情報提供について、テレビ、ラジオ、新聞、ホームページ等のあらゆる広報媒体を通して日々行うこと。そのための人員等の体制を強化すること。
2. すでに設置された相談窓口について、平日夜間や休日等への対応を進めるとともに、市町村における相談対応を支援すること。その際、昨年11月に9カ所に統廃合された保健所において保健師等の職員が疲弊しないよう体制を改善すること。
3. 県内の感染症指定病床（11医療機関・48床）について、入院病床の不足を想定して二次医療圏ごとに受け入れ拡大の準備を進めること。ウイルス検体検査を行う衛生研究所の検査機器・検査人員・検査試薬を十分確保すること。
4. 茨城空港や港湾などでの検疫や検査に万全を期すとともに、事業所や旅行・観光・バス会社、大学・学校等との情報共有を密にして中国への渡航・滞在歴者の把握と相談支援を図ること。
5. 2009年新型インフルエンザにおいて、本県患者数が約41万人にのぼるなど医療に与えたインパクトが大きかったことを踏まえ、幼児や高齢者、持病がある人など重症化しやすい県民への適切な感染予防を進めること。

以上